

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
埼玉大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究に関する目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況・・・・・・ 13

II. 「改善を要する点」についての改善状況・・・・・・・・・・・・・・ 15

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目1	小項目	大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3	各学部は、以下のような具体的目標を設定し、公開する。 ・創造力に富む人材を育成する。 ・課題を探究し、発見する能力を有する人材を育成する。 ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。 ・国際的視野を有する人材を育成する。 ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。		○平成21年度に学部生の国際実践教育「世界環流プログラム」が始動している(別添資料1-1-1)。このプログラムの下で学生28名(内、学部生16名)が海外研究経験を積み、外国人学生9名(内、学部生5名)が招聘され、学生と交流するとともに国際共同研究のメンバーとしての経験を積んだ。学部教育から大学院教育へのシームレス化に寄与している。 海外派遣学生は国際意識と自主的な学習意欲を向上させて帰国しており、また、海外の最先端の研究を理解する能力が養われる。海外からの学生は、国内学生に対して大きな刺激を与えている。平成21年度は初年度ながら学部生を含めた理工系の双方向国際教育プログラムとして機能している。

小項目番号	小項目2	小項目	それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。		○20年度に全学的なFD活動を活性化するため、授業評価アンケート、授業技能向上、FD活動に関する情報交換、授業マニュアル、教員相互の授業参観(オープンクラス)、教員に対する研修活動参加要請、の各項目に関する指針を示した「全学FDガイドライン」を策定した(資料1-1-2)。また、授業を担当する専任教員や非常勤講師向けに教員用「授業ハンドブック」を作成し(資料1-1-3)、授業を行うにあたっての有用な情報を一括して提供した。 ○21年度には、学生に、経済、政治、社会を国際的に分析するために必要な基礎知識を身につけさせ、ダイナミックな視点で国内外で活躍することを促す新しいテーマ教育プログラム「世界を翔ける」を開設した(資料1-1-4)。

計画2-2	教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。	○経済学部では、平成20年度から、1年次前期の必修科目として複数の教員が担当する学部共通の「基本科目」3科目（経済学・経営学・法学）を新設し、学科の枠を超えた基礎的な学力の養成を目指す取り組みを開始している。学期末には担当者間で十分に意見交換が行なわれており、次年度以降の教育の質の向上と工夫がなされている。 ○教養学部と経済学部は連携の下に社会調査士プログラムを実施し（資料1-1-5）、調査分析能力の育成並びに社会調査士資格の取得に対応した。 ○理学部と工学部は、平成21年度から学部生の国際実践教育「世界環流プログラム」が始動し（資料1-1-1）、海外研究経験学生28名（内、学部生16名）・海外招聘外国人学生9名（内、学部生5名）の成果を上げ、学部教育から大学院教育へのシームレス化を促進している。
-------	--	--

小項目番号	小項目3	小項目	専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目8	小項目	それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果をあげる能力を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画8-1	後期(博士)課程にあつては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。 ・独創的な研究を遂行する人材を育成する。 ・新分野を開拓できる人材を育成する。 ・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。 ・創造力・実践力のある人材を育成する。 ・国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。		○理工学研究科では、平成21年度にRAの採用枠を平成20年度に比べ大幅に増やし(平成20年度の採用者数は35名、平成21年度の採用者数は62名)、博士後期課程の学生に対する経済的支援を充実し、研究に集中できるよう、環境を大きく改善している(資料1-1-6)。 その結果、博士後期課程学生のうち、制度の対象となる学生のほとんどが年間授業料の半額相当以上の経済援助を受けることが可能となった(平成21年度における制度の対象となる学生数は67名)。

小項目番号	小項目9	小項目	研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育の内容等に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目1	小項目	学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。		○平成21年度に各学部・研究科は新たなアドミッション・ポリシーを定め、これをホームページ（資料1-2-1）や大学案内（資料1-2-2）等に掲載し、広く社会に公表・発信した。また、オープンキャンパス、大学説明会、進学説明会などで説明し、志願者や学生に対して周知した。

小項目番号	小項目2	小項目	大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期(修士)課程と博士後期(博士)課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目8	小項目	学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目9	小項目	学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目10	小項目	転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画10-1	学士課程3年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。		○学士課程の早期卒業制度を制定し(資料1-2-3)、平成21年9月に理学部2名、工学部1名の早期卒業者を出している。

小項目番号	小項目11	小項目	各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系的なカリキュラムの編成を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目12	小項目	それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目13	小項目	学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目14	小項目	教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画14-1	平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。		○平成20年度より「国立大学法人埼玉大学成績優秀者奨学金規則（平成19年10月25日施行）」に基づき（資料1-2-4）、成績優秀な学生に対して、奨学金を給付し、奨学生証書授与式を行った（資料1-2-5）。その後、規則の見直しを行い、同規則は「埼玉大学発展基金による成績優秀者奨学金の取扱いについて（平成21年1月1日施行）」となった（資料1-2-6）。なお、平成20年度の授与件数は20件、平成21年度の授与件数は12件である。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端的技术を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	生活相談・就職支援等の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。		○平成20年度に、理化学研究所との新たな連携研究協定の下に、「脳科学融合研究センター」を設置し、研究スタッフ等を採用して研究推進体制を整備した。平成21年度に、これまでの重点研究テーマを基に研究拠点として新たに「環境科学研究センター」を設置し、研究スタッフ等を採用して研究推進体制の整備を図り、世界水準の研究を実施できる環境を整備した。脳科学融合研究センターについては、脳科学研究の分野で高い評価をもつ理化学研究所との連携を図りつつ研究を進めている。環境科学研究センターについては、埼玉県環境科学国際センターとの連携を図りつつ研究を進めている。

小項目番号	小項目2	小項目	産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	研究環境の重点的整備を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-3	教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。		○理工学研究科において、平成21年度にRAの採用枠を平成20年度に比べ大幅に増やし(平成20年度の採用者数は35名、平成21年度の採用者数は62名)(資料1-1-4)、教員の研究環境を改善した。

小項目番号	小項目4	小項目	社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-3	大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。		○平成20年度に地域共同研究センターのリエゾンオフィスとしての機能を強化するため、知的財産部と地域共同研究センターを再編統合し、地域オープンイノベーションセンターと改称した。同センターは、共同研究や受託研究、ベンチャー起業などの推進を行う「産学官連携推進部門」と、知的財産の創出・取得・管理並びに技術移転等の推進を行う「知的財産・技術移転推進部門」より構成されている。平成21年度終了時で、コーディネーターや各推進部門長、事務職員の活動はさかんであり、外部資金(共同・受託研究)獲得が平成21年度は前年度比1.4倍増となるなど効果が見え始めている(資料2-2-1)。

小項目番号	小項目5	小項目	大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目1	小項目	積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-4	教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。		○教員免許状更新講習について、全学的な企画・実施を行うために、平成21年7月に全学教育・学生支援機構に「教員免許センター」を設置している。平成20年度にはさいたま市〈埼玉大学〉と秩父市〈秩父市福祉女性会館〉、平成21年度には埼玉大学で教員免許状更新講習を実施した(資料3-1-1)(資料3-1-2)。
計画1-6	平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。		○これまで部局の施設であった共生社会研究センターを平成20年度に全学施設「共生社会教育研究センター」として再編し、平成21年度から、他大学との共同による資料センターとして機能強化している。平成20年度に立教大学との間に「資料の共同管理・運用」を骨子とした覚書を交わし(資料3-1-3)、平成22年度からの実施をめざした準備会議を催し諸課題の検討を始めている。

小項目番号	小項目2	小項目	地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-2	大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。		○経済学部は、平成20年度に国際協力銀行(再編によりJICAと統合)提案型委託調査に係るファイナルプレゼンテーション並びに最終報告書の取りまとめを行った。それを実績として、国際協力銀行と連携した全学的な研究教育拠点である「国際開発教育研究センター」を設置している(資料3-1-4)。

小項目番号	小項目5	小項目	外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ.「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】 ※ 該当事項なし	
【研究】 ※ 該当事項なし	
【社会等】 ※ 該当事項なし	